

福島県生涯学習基本計画

～学び合い、支え合い、地域が輝く。

次世代へつなぐ 生涯学習社会ふくしま～

令和4年3月

令和7年3月改定

福島県

もくじ

I	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1	計画策定の趣旨	
2	計画の性格	
3	計画の期間	
II	現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1	本県の生涯学習を取り巻く現状と課題	
(1)	人生 100 年時代の到来	
(2)	少子高齢化と人口減少の進行	
(3)	ICT の進展	
(4)	東日本大震災及び原子力災害の風化の進行と災害の頻発化・激甚化	
2	県民の生涯学習に関する意識【県民の生涯学習意識調査】	
(1)	最近の生涯学習活動について	
(2)	生涯学習の目的について	
(3)	生涯学習をしたことがない理由について	
(4)	身につけた知識・技能や経験をどのようにいかしているかについて	
(5)	生涯学習をする上で、行政に期待することについて	
III	目指す姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
1	基本目標	
2	基本目標の実現に向けて	
3	目指す姿と SDGs について	
IV	施策の展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
施策 1	人生 100 年時代を生きる学びの推進・・・・・・・・	16
(1)	人生 100 年時代の学びの推進	
(2)	若い世代の「生きる力」を育む学びの推進	
(3)	支援が必要な方の学びの推進	
(4)	心身の健康づくりに向けた学びの推進	
施策 2	地域づくりにつながる学びの推進・・・・・・・・	19
(1)	地域コミュニティ活性化の推進	
(2)	地域への誇りと愛着を育む学びの推進	
施策 3	東日本大震災及び原子力災害の記憶と教訓の伝承・・・・・・・・	21
(1)	東日本大震災等の経験や教訓の伝承と防災教育の推進	
(2)	伝承館による記憶と教訓の伝承	
施策 4	社会の変化等に対応した学びやすい環境づくりの推進・・・・・・・・	23
(1)	ICT の活用と学習情報の提供	
(2)	学習成果の発表と活用の場の提供	
(3)	関係機関等の連携・強化	
	[県における生涯学習機会創出の取組一覧]・・・・・・・・	26
V	計画の推進と進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・	32
1	計画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
2	計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33

I はじめに

1 計画策定の趣旨

(1) 本県の生涯学習の歩み

本県では、平成 16(2004)年に「県民カレッジ¹」として、県内にある様々な機関と連携し、それぞれが実施する講座等を体系化して提供するとともに、学習成果をいかした社会参加活動を支援するなど、県全域を対象とした総合的な学習提供システムをスタートさせ、以来この県民カレッジを一つの核としながら県民の生涯学習の推進に努めてきました。

平成 17(2005)年には、「全ての県民が生涯を通して自ら学び、考え、行動し、他の全ての主体とともに県全体として一つにつながり合う」という理念の下、福島県生涯学習基本構想「まなビジョンふくしま 2020」を策定し、県民の生涯を通じた学びの将来方向を描き、各種施策を展開してきました。

また、平成 22(2010)年には、「まなビジョンふくしま 2020」の理念を継承しつつ、時代の変化に対応するため、多様な学習要求に応える生涯学習の機会の充実、その成果を発表できる場や機会の設定、さらには、地域づくりにつながる生涯学習の推進に向けて、令和 2(2020)年度までを計画期間とした福島県生涯学習基本計画「夢まなびと創造プラン」を策定しました。

その後、平成 23(2011)年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖を震源とする大地震とそれに伴う大津波による災害(以下「東日本大震災」という。)、さらに東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故による災害(以下「原子力災害」という。)により、県民の生活は、極めて深刻な影響を受け、本県の社会経済情勢は平成 21(2009)年度の計画当初の想定から大きく変わったことから、福島県総合計画(以下「総合計画」という。)の見直しに合わせ、学びの力による地域の復興を目指し平成 25(2013)年 3 月に計画を見直しました。以来、当該計画に沿って様々な施策を展開し、県民の生涯学習の促進に取り組んできました。

令和 3 年(2021)年 10 月に、新たな総合計画(計画期間：令和 4(2022)年度～令和 12(2030)年度)が策定されたことから、これまでの経過に加え、様々な社会情勢の変化も踏まえ、本県における今後の生涯学習推進施策の方向等を示すことを目的として新たな生涯学習基本計画を策定するものです。

(2) 国の動向

国においては、平成 18(2006)年に教育基本法が改正され、新たに生涯学習の理念(第 3 条)²が明記されるとともに、学校、家庭及び地域住民等の連携・協力等、学校教育のみならず生涯学習、社会教育関係の規定の充実が図

¹ 県民カレッジ：県民の幅広い学びのニーズに応えるため、県や市町村、大学、NPO などの地域活動団体、民間の教育機関等が連携・協働して創りあげる「県内全域の生涯学習のしくみ」をいいます。

² 教育基本法第 3 条(生涯学習の理念)：国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

られました。

その後、平成 28(2016)年の中央教育審議会答申では、「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様性と質保証のあり方について」として、生涯学習を通じて、国民一人一人の自己実現、地域社会への参画、職業生活に必要な知識の習得がなされ、「全員参加による課題解決社会」を実現するため、多様な学習機会の提供と学習成果の活用のための環境整備が重要であることが示されました。

平成 30(2018)年の第 3 期教育振興基本計画では、生涯学習分野において「生涯学び、活躍できる環境を整える」を基本方針とし、政策の目標として、「『人生 100 年時代』を見据えた生涯学習の推進」、「人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進」、「職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身につけるための社会人の学び直しの推進」、「障害者の生涯学習の推進」の 4 つが掲げられました。

また、平成 31(2019)年の「障害者の生涯学習の推進方策について」においては、障がいのある方の生涯学習の推進に関する基本的な考え方や具体的な方策が取りまとめられ、令和 2(2020)年の「第 10 期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」においては、社会の変化や課題を踏まえた新しい時代の生涯学習・社会教育に関する基本的な考え方などがまとめられました。

2 計画の性格

この計画は、本県の最上位計画である総合計画の部門別計画として、本県の生涯学習を推進するための施策等について定めたものです。また、生涯学習の対象は極めて幅広く、かつ奥深いものであり、日々の暮らしと密接な関わりがあるとともに地域の復興・創生にも貢献し得るものであることから、あらゆる関係者の取組によって本県の生涯学習の推進を図っていくことを目指して策定しています。

3 計画の期間

生涯を通した学びを推進するための道標として、ふくしまの 30 年先の未来を思い描きつつ、総合計画と同様、令和 4(2022)年度から令和 12(2030)年度の 9 年間とします。

Ⅱ 現状と課題

1 本県の生涯学習を取り巻く現状と課題

(1) 人生 100 年時代の到来

これからの時代は、いわゆる「人生 100 年時代」といわれ、我が国は健康寿命が世界一³の長寿社会を迎えています。人生 100 年時代においては、働き方や生活スタイル、価値観の多様化等により、人それぞれに様々な形で人生を送るようになります。そのため、生涯にわたり個々人のライフステージに合わせて知識や能力を身につけることができる学習の機会が提供されることが求められています。また、長い人生の中で生涯学習を通じて「生きがい」の発見につながることを期待されています。

長寿社会においては、高齢者自身が社会を支える側面もあり、生涯学習は高齢者の活躍するステージを更に広げる可能性をもっています。また、県民の生涯学習意識調査（令和 2(2020)年 10 月）⁴から高齢者は健康に関する生涯学習への関心が高く、いつまでも元気に学び、その成果を還元することが地域の活力にもつながることから、健康づくりのための支援が求められています。

一方、ある調査⁵では、技術革新により今後 10 年から 20 年程度の期間に現在の職業の約半数が人工知能やロボットに代替される可能性があるとの予測がされています。これは、今の若い世代の将来就く職業が、現在ある職業とは大幅に変わってくる可能性があることを示しています。変化の激しい現代社会において、若い世代には、自ら課題を見付け、自ら学び、判断して行動し、それぞれの幸せを実現する力が求められます。

(2) 少子高齢化と人口減少の進行

本県では平成 10(1998)年をピークに人口減少が続いています。少子化や現役世代の減少により、地域の様々な場面で担い手が不足し、地域社会全体の教育力の低下が懸念されています。

生涯学習の現場においては、学びを推進する担い手や参加者の減少により、これまでどおりのやり方で生涯学習の講座等を行うことが難しくなっているところもあります。

このため、地域で活躍するリーダーを育成することや、住民の地域活動への参加を促進させることが必要です。また、県民が学んだ成果を地域に還元するなど活用機会を拡充することにより、地域社会全体の学習活動を活性化し、その効果を域内で循環させることが必要です。

³ 健康寿命とは、世界保健機関（WHO）が提唱した「自立した生活ができる期間」のことで、2021 年版の世界保健統計によると、男女とも日本が健康寿命の第 1 位となっています。

⁴ 「県民の生涯学習意識調査」では、県民が行いたいと回答した生涯学習の項目で「健康・スポーツ」が最も高く、年代別にみると、60 歳以上の方の割合が最も高くなっています。

⁵ 「日本の労働人口の 49%が人工知能やロボット等で代替可能に～601 種の職業ごとに、コンピューター技術による代替確率を試算～」(株式会社野村総合研究所) (平成 27(2015)年 12 月)

少子化や核家族化により、家庭の教育力の低下も懸念されており、学校、家庭及び地域が連携して子どもを育てる仕組みづくりを更に進めていき、「親の学び」を支援しながら、子育てしやすい環境をつくっていくことが重要です。

(3) ICT⁶の進展

新型コロナウイルス感染症の拡大により、中止を余儀なくされる講座やイベント等が相次いだことから、令和2(2020)年度の生涯学習に取り組む県民の数⁷は、前年度に比べ大きく減少しました。一方で、生涯学習の分野でも講座の開催に ICT が急速に浸透しました。

ICT の活用は、移動の手間がなく場所を選ばず講座を受けられるメリットがあり、これまで生涯学習に接点の薄かった若い世代にとって新たに参加する機会となるなど、生涯学習の裾野の拡大につながるものです。

一方で、特に高齢者、障がいのある方の中には、インターネットの環境がない又は使い方が分からないという方も多く、ICT のメリットを享受していく上で、その環境整備や技術的な支援が大きな課題となっています。

全ての県民が ICT による恩恵を享受できるよう努めるとともに、ICT 活用のメリットと対面講座のメリットの双方を最大限にいかして学習効果を高めていくことが重要です。

(4) 東日本大震災及び原子力災害の風化の進行と災害の頻発化・激甚化

東日本大震災及び原子力災害の発生から 10 年以上が経過しました。この間、避難指示の解除が進み、市町村それぞれの復興計画に基づきまちづくりが進むなど、復興の歩みを一歩ずつ進めてきました。

一方で、いまだに約 3 万 5 千人（令和3(2021)年8月現在）の方が県内外で避難を続けています。

避難生活を送る方々が避難先でも継続して学ぶことができるよう情報提供などを充実させるとともに、避難指示が解除された区域においても県民が不自由なく学びに取り組めるよう環境を整えていく必要があります。

また、10 年以上の時間が経過する中で、全国的に頻発する自然災害や新型コロナウイルス感染症の影響などにより、東日本大震災及び原子力災害についての風化の加速が懸念されるとともに、県内においても、県民が受けた被害や苦難の実態を知らない世代が年を追って増えているという現実があります。

⁶ ICT とは、「Information and Communication Technology」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを意味します。

⁷ 令和元年度及び令和2年度県民カレッジ受講者数：令和元(2019)年度は約 18 万人。令和2(2020)年度は約 8 万人と大きく減少しました。

時間の経過と共に薄れていく未曾有の複合災害の記憶と教訓をいかに伝承し、その風化を防止していくかが、本県にとって大きな課題となっています。

また、令和元(2019)年東日本台風の際には、台風で受けた被害として過去最大規模となるなど、近年、自然災害が頻発化・激甚化していることから、命を守る防災教育の推進や防災意識を高めていくことが極めて重要になっています。

2 県民の生涯学習に関する意識【県民の生涯学習意識調査】

(1) 最近の生涯学習活動について

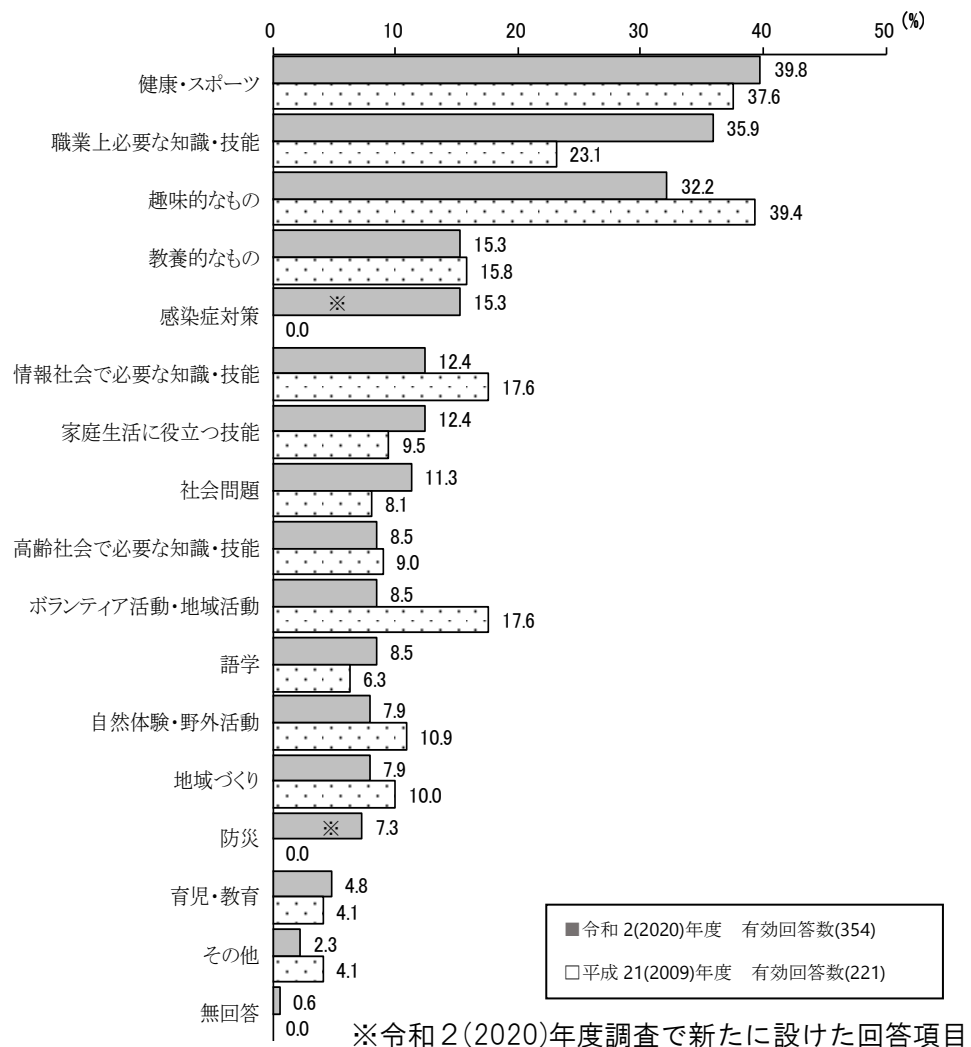
この1年間で生涯学習をしたことがあるかについて、「ある」と回答した人は36.9%で、平成21(2009)年度に実施した前回の調査結果(42.4%)と比較すると、5.5ポイント減少しています。

この1年間で生涯学習をしたことが「ある」と回答した人について、その内容は、「健康・スポーツ」が39.8%と最も高く、次いで「職業上必要な知識・技能」(35.9%)、「趣味的なもの」(32.2%)となっています。

前回の調査結果と比較すると、「健康・スポーツ」「趣味的なもの」の活動が多いことに加え、「職業上必要な知識・技能」が12.8ポイント増加しています。

【図1】

この1年間で生涯学習をしたことが「ある」と回答した人の活動内容



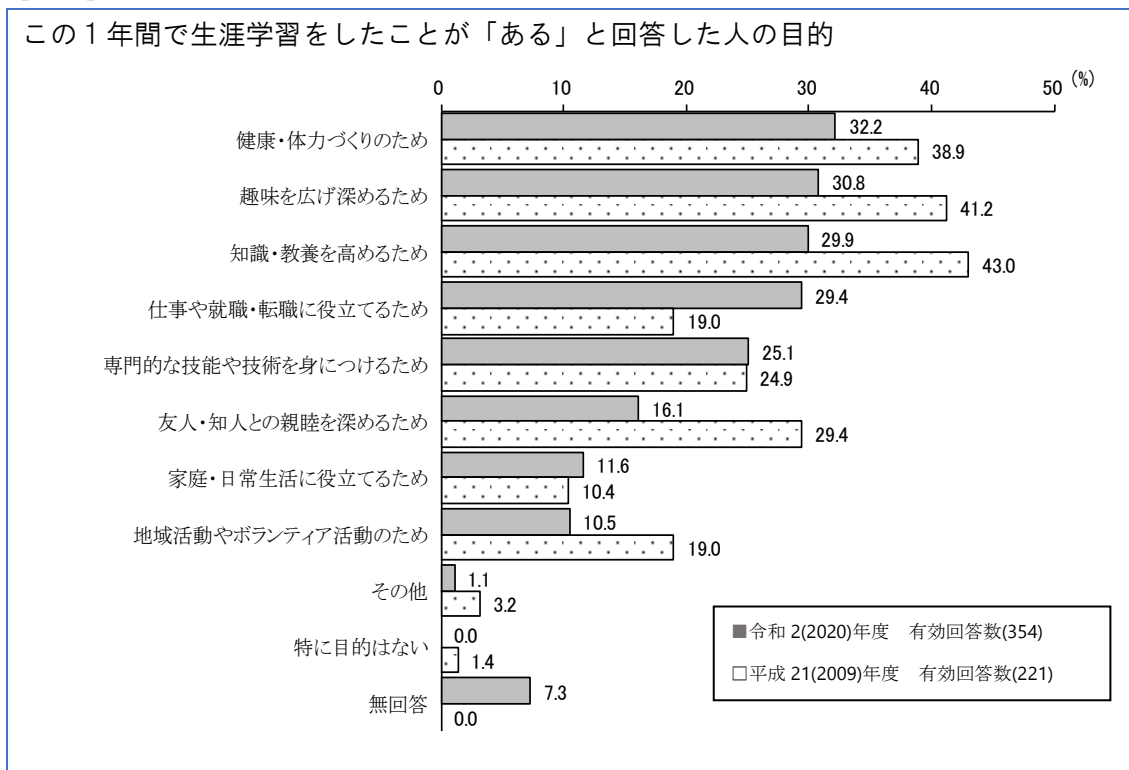
(2) 生涯学習の目的について

この1年間で生涯学習をしたことが「ある」と回答した人について、その目的は、「健康・体力づくりのため」が32.2%と最も高く、次いで「趣味を広げ深めるため」(30.8%)、「知識・教養を高めるため」(29.9%)となっています。

前回の調査結果と比較すると、ポイントはやがったものの「健康・体力づくりのため」「趣味を広げ深めるため」「知識・教養を高めるため」が依然として生涯学習の主要な目的であることが分かります。

また、「仕事や就職・転職に役立てるため」が前回より10.4ポイント増加し、職業に関する生涯学習のニーズが高まっていることが見てとれます。

【図2】



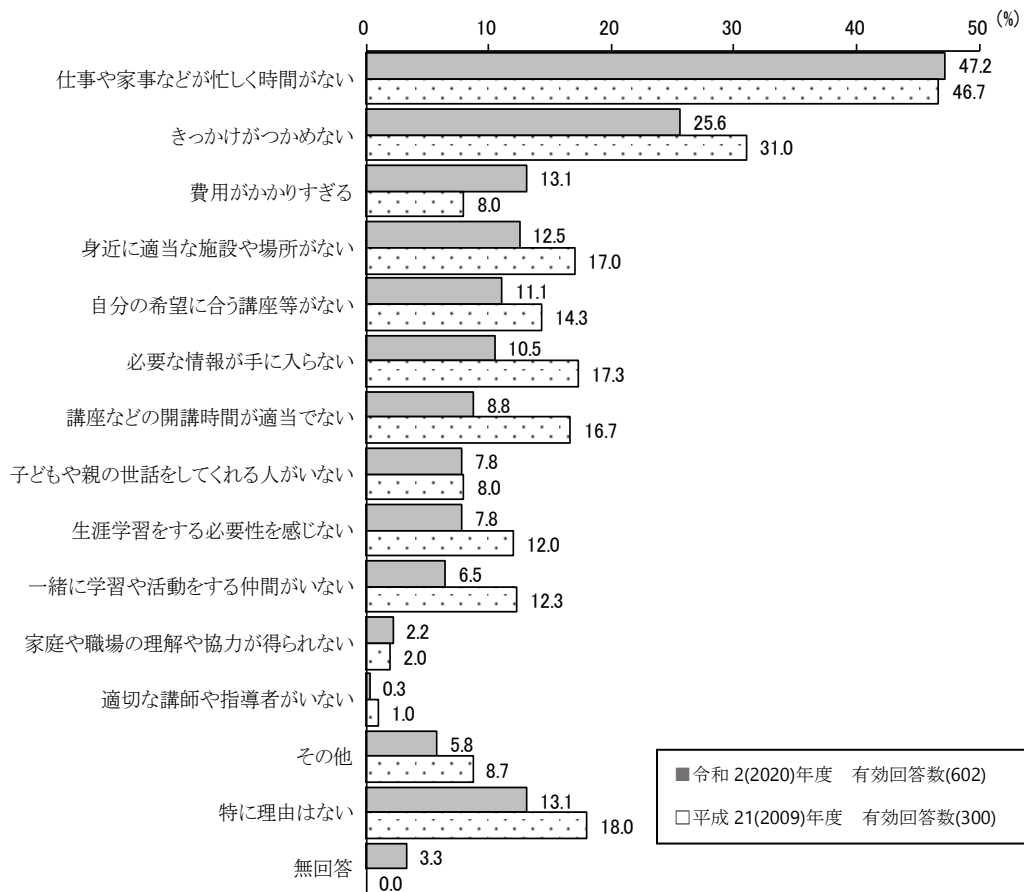
(3) 生涯学習をしたことがない理由について

この1年間で生涯学習をしたことが「ない」と回答した人について、その理由について、前回同様「仕事や家事などが忙しく時間がない」が47.2%と最も高く、次いで「きっかけがつかめない」(25.6%)となっています。

生涯学習のための時間の確保や、きっかけをつくる取組が求められていることが分かります。

【図 3】

この1年間で生涯学習をしたことが「ない」と回答した人の理由



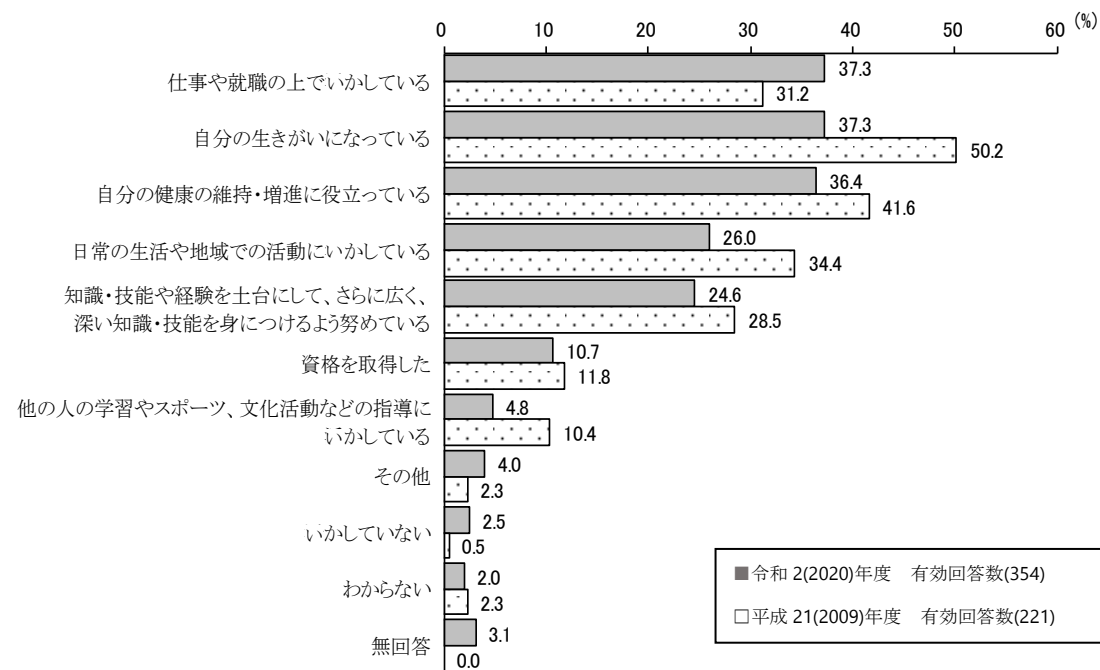
（４）身につけた知識・技能や経験をどのようにいかしているかについて

知識・技能や経験をどのようにいかしているかについて、「仕事や就職の上でいかしている」「自分の生きがいになっている」「自分の健康の維持・増進に役立っている」が上位を占めています。

前回の調査結果と比較すると、職業に対しての生涯学習の有用性を感じている人が増えていることが分かります。また、「自分の生きがいになっている」を始め、他の項目はポイントを下げています。

【図 4】

身につけた知識・技能や経験をどのようにいかしているか



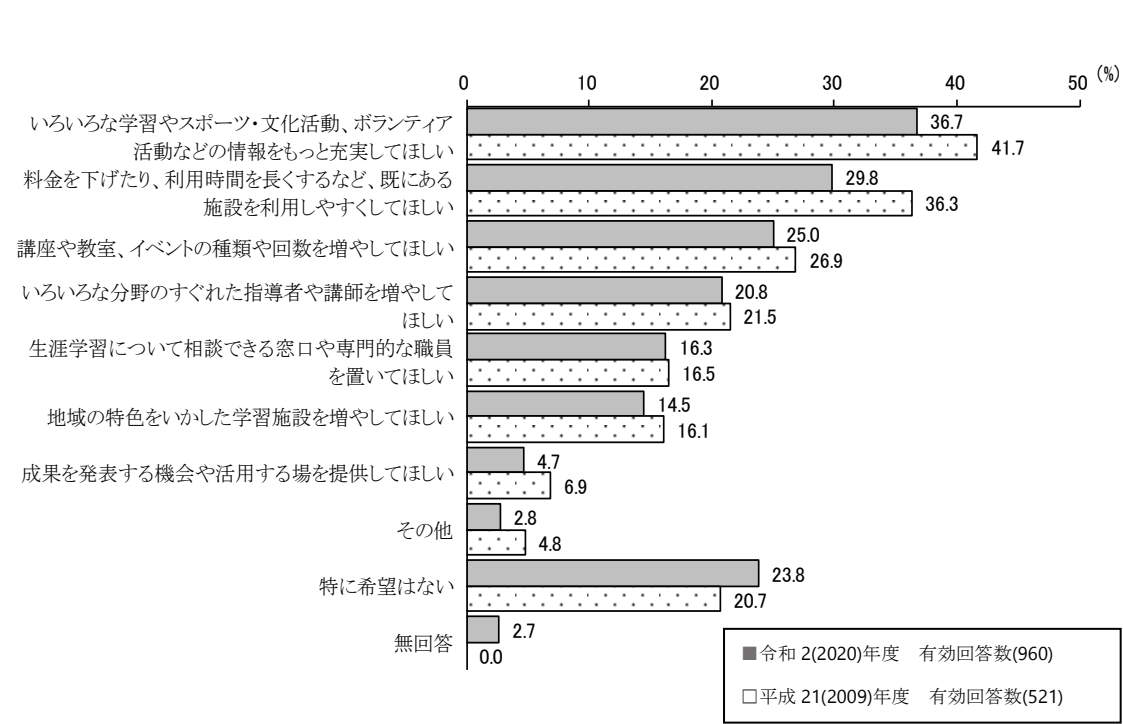
(5) 生涯学習をする上で、行政に期待することについて

生涯学習をする上で、行政に期待することについて、「いろいろな学習やスポーツ・文化活動、ボランティア活動などの情報をもっと充実してほしい」が36.7%と最も高く、次いで「料金を下げたり、利用時間を長くするなど、既にある施設を利用しやすくしてほしい」(29.8%)、「講座や教室、イベントの種類や回数を増やしてほしい」(25.0%)となっています。

前回の調査結果と比較すると、全体的にポイントは下がっていますが、順位は変わっておらず、情報の充実や施設の利便性の向上、講座や講師の充実についての期待が上位を占めています。

【図 5】

生涯学習をする上で、市町村や県などの行政に期待すること



Ⅲ 目指す姿

1 基本目標

総合計画においては、令和 12(2030)年度を見据えた基本目標として、
「やさしさ、すこやかさ、おいしさあふれる
ふくしまを共に創り、つなぐ」

を掲げています。

これは、県のみならず、あらゆる主体が「福島ならではの」将来の姿の実現に向け、連携しながら県づくり、地域社会づくりに取り組めるよう設定されたものです。

総合計画の基本目標の「やさしさ」「すこやかさ」「おいしさ」は、「多様性に寛容で差別のない共に助け合う地域社会（県）づくり」、「変化や危機にしなやかで強靱な地域社会（県）づくり」、「魅力を見いだし育み伸ばす地域社会（県）づくり」を分かりやすく表したものです。

これを踏まえ、総合計画の部門別計画である本計画においては、本県の生涯学習を推進していくための基本目標を次のとおりとしました。

<基本目標>

学び合い、支え合い、地域が輝く。

次世代へつなぐ 生涯学習社会ふくしま

<基本目標が目指すもの>

人はそれぞれ自らの意志で学び続けますが、その過程で誰かと学び合うことで、お互いを更に高め合うことができます。

生涯学習の実践を通じてお互いに高め合い、学びの場も含め、暮らしの中で県民同士が支え合っていくことが重要です。

また、学びの成果を地域にいかすことで地域づくりや地域の復興・創生につながるなど地域が輝くとともに、そこから新たな学びの可能性が広がります。

そうした学びの在り方を次世代に伝え、その世代がまた次の世代につないでいくというように、後世に向けて生涯学習社会ふくしまの形成を目指していきます。

2 基本目標の実現に向けて

基本目標の実現に向けて各般にわたる施策を展開していく上では、次のとおり、県民の学びを「ささえる」、学んだ成果を「いかす」、学びの可能性を「ひろげる」、互いに連携して「つなげる」の4つの視点から、本県の生涯学習の推進を図ってまいります。

視点1 学びを「ささえる」

生涯学習の主体は県民です。一人一人が学びたい意欲に応じて学び続けることができるよう、常にそのニーズに応える学びを提供していく必要があります。

このため、県民の学びを支える人材の育成や、県民が互いに支え合う環境づくりが重要です。

視点2 学びを「いかす」

県民が自ら学んだ成果が適切に評価され、他者に発表する機会を得られることは、新たな気づきや刺激になるとともに、次の学びへの意欲の向上につながります。また、学んだ成果が地域に還元されることで、地域社会全体の教育力の向上にも貢献するというように、地域内で知の循環が形成されます。

このため、学んだ成果をいかす仕組みを構築することが重要です。

視点3 学びを「ひろげる」

生涯学習に対する県民のニーズは、世界の広範囲な問題に対応するSDGs⁸の理念に象徴されるような様々な課題、さらには震災伝承や地域の復興に関する課題など、社会情勢の変化に応じて多様化、高度化しています。

このため、県民の学習ニーズに対応できるよう絶えず多様な選択肢を提供していくことが重要です。

視点4 学びを「つなげる」

基本目標に掲げる生涯学習社会を後世につなげていくため、地域内や県民の間で、学びの成果や経験、知識が循環していく仕組みづくりが重要です。

また、多様化、高度化する学習ニーズに対応するため、多様な主体⁹がそれぞれ有する知的資産やノウハウに磨きをかけながら、それらを相互にネットワーク化してつなげ、提供する学びの質を高めていくことが必要です。

⁸ Sustainable Development Goals の略称(エスディージーズ)

世界が抱える課題を解決し、誰一人取り残さない、多様性と包摂性のある持続可能な社会の実現のため、平成27(2015)年の国連サミットで決定した国際社会の共通目標。「貧困」「保健」「エネルギー」「気候変動」など17の目標と169のターゲットが示されており、国が定めた「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」(平成28(2016)年)において、地方自治体の各種計画にSDGsの要素を最大限反映することとされています。

⁹ 多様な主体：公民館、図書館、博物館、青少年教育施設、女性教育施設等の社会教育施設、関係団体、コミュニティ・センター等の関係施設、大学・専修学校等、NPO、民間企業など生涯学習に携わるあらゆる主体を指します。

3 目指す姿と SDGs について

SDGs においては、「全ての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し生涯学習の機会を促進する」ことを目標の一つに掲げています。

本計画においても、基本目標「学び合い、支え合い、地域が輝く。次世代へつなぐ 生涯学習社会ふくしま」の下、暮らし全般に関わる学びが展開され、性別や人種、障がいの有無などに関係なく生涯を通し主体的な学びを実現できるよう施策を進めてまいります。

また、SDGs の掲げる 17 の目標は、地域の中で全ての人意識しながらそれぞれの意志に基づいて学習活動を行ってこそ、社会全体に行きわたるものと考えられます。

本計画推進にあたり、SDGs の考え方に十分配慮しながら、施策全般を進めていきます。



IV 施策の展開

本計画では、基本目標を見据えて、施策を展開する上での 4 つの視点を踏まえた生涯学習を推進するために、次の施策の方向等を明らかにしていきます。

施策 1 人生 100 年時代を生きる学びの推進

(1) 人生 100 年時代の学びの推進

①ライフステージに応じた学びの機会の提供
②企業や家庭、地域社会が一体となった学びやすい環境づくり
③学び直しがしやすい環境づくり
④学習成果の職業キャリア形成への活用

(2) 若い世代の「生きる力」を育む学びの推進

①体験等を通じた自ら学ぶ力の育成
②地域が一体となった子どもの育成
③キャリア教育の推進
④読書、鑑賞及び創作に親しむ活動の推進

(3) 支援が必要な方の学びの推進

①障がいのある方への切れ目のない学びの支援
②支援が必要な方が参加できる講座等の充実

(4) 心身の健康づくりに向けた学びの推進

①健康づくりに関する学習機会の充実
②健康づくりのきっかけとなる情報の提供

施策 2 地域づくりにつながる学びの推進

(1) 地域コミュニティ活性化の推進

①地域コミュニティの活性化につながる学びの提供
②地域を支える人材の育成
③地域活動への参加の促進
④親の学びの支援

(2) 地域への誇りと愛着を育む学びの推進

①地域が一体となった学びの環境づくり
②安全・安心な子どもの居場所づくりの推進
③伝統文化等の継承・担い手育成の支援

施策 3 東日本大震災及び原子力災害の記憶と教訓の伝承

(1) 東日本大震災等の経験や教訓の伝承と防災教育の推進

①震災の記憶、記録、教訓の伝承
②復興の過程からの学びと発信
③命を守る防災教育の推進
④交流人口拡大による震災の伝承

(2) 伝承館による記憶と教訓の伝承

①資料の収集・保存
②調査・研究による教訓の抽出

③展示・プレゼンテーションによる伝承
④研修による学習機会の提供

施策4 社会の変化等に対応した学びやすい環境づくりの推進

(1) ICTの活用と学習情報の提供

①オンラインを活用した学習の推進
②学習情報提供体制の充実
③学習ニーズの把握と情報活用

(2) 学習成果の発表と活用場の提供

①学習成果を共有するための講座等の工夫
②学習成果を活用できる機会や場の提供
③学習成果の職業キャリア形成への活用[再掲]

(3) 関係機関等の連携・強化

①多様な主体との連携による学習機会の充実
②生涯学習推進拠点機能の強化
③生涯学習担当職員等への支援



<にこにこ体力アップ講座>



<福島市マスターズクラブ>

施策 1 人生 100 年時代を生きる学びの推進

(1) 人生 100 年時代の学びの推進

① ライフステージに応じた学びの機会の提供

子育てや転職、健康の維持など、人それぞれのライフステージや、置かれている状況に合わせた学習内容や方法により、学習機会の提供を進めます。

また、環境や人権問題、防災など、複雑化・高度化する課題に対する社会参加のニーズに応えるため、多様な主体が、人材や情報・技術などそれぞれの有する資源をいかし、学びの機会の提供を進めます（県における生涯学習機会創出の取組一覧については P. 26～P. 31）。

② 企業や家庭、地域社会が一体となった学びやすい環境づくり

学びの時間を確保するため、企業や家庭、地域社会が一体となって仕事や家庭生活、地域活動等のバランス（ワーク・ライフ・バランス）を図るよう努めるとともに、県民のニーズに合わせて学習の場所や時間等を工夫するなど、学びやすい環境づくりを進めます。

③ 学び直しがしやすい環境づくり

転職や副業など働き方が多様化する中、再チャレンジが可能な環境づくりを支援するために、リカレント教育¹⁰を始め未就業者や離職者等を対象とした知識・技能の習得や学び直しなど、学習活動を継続できる環境づくりを進めます。

④ 学習成果の職業キャリア形成への活用

学習活動の評価の一つの形として、企業の現場や教育機関等で実践的な職業訓練等を受け、修了証等を得て、これらを就職活動等の職業キャリア形成に活用する「ジョブ・カード制度」の利用を推進します。

(2) 若い世代の「生きる力」を育む学びの推進

① 体験等を通じた自ら学ぶ力の育成

自然体験や防災学習、伝統行事への参加など多様な活動を通じて、子どもたちが心身共に健康で、豊かな人間性を育み、自ら学ぶ力の育成を推進します。

② 地域が一体となった子どもの育成

地域の中で子どもたちの学びを支えるために、公民館や地域の様々な団体、ボランティアなど多様な主体が連携・協力し、子どもたちが生涯学び続ける力や、思いやりの心などの豊かな人間性を育みます。

③ キャリア教育の推進

子どもたちが、学ぶこと・働くことの意義ややりがいを実感し、勤労観・職業観やコミュニケーション能力を身に付けられるよう、多様な主体が、個々のニーズや発達段階に応じた体験活動の取組を進めます。

④ 読書、鑑賞及び創作に親しむ活動の推進

若い世代が読書に親しむ機会を増やすための教育環境の充実に努め、読書活動についての理解の促進、生涯にわたって望ましい読書習慣が身に付くよう支援します。

¹⁰ リカレント教育：社会人になってからも、学校などの教育機関に戻り、学習し、また社会へ出ていくということを生涯続けることができる教育システムを指します。「学び直し」と表現されることもあります。

また、各種の生涯学習関連施設の展示に触れることや、イベントなどの各種プログラムを体験することにより、豊かな創造性を育むことができる機会及び環境の充実に努めます。

（３）支援が必要な方の学びの推進

① 障がいのある方への切れ目のない学びの支援

障がいのある方が、就学前から卒業後にわたり地域で自立し、社会参加していくため、それぞれの成長段階に応じた学びの支援を進めます。

また、地域の中で共に学び、共に生きることができるよう、地域支援アドバイザーの調整のもと個別の支援計画の引き継ぎなど県や市町村関係機関が連携、協力して取り組みます。

② 支援が必要な方が参加できる講座等の充実

障がいのある方だけでなく、ひとり親家庭や外国人等、支援が必要な方が生涯にわたり必要なときに必要な学習を行えるよう、多様な主体が連携して学習機会の確保を進めます。

また、支援が必要な方の支援者についても、ボランティア講座や研修会等の開催を通じ、養成に努めます。

（４）心身の健康づくりに向けた学びの推進

① 健康づくりに関する学習機会の充実

県民が気軽に、楽しく継続できる健康づくりを目指して、健康教室や栄養教室への参加など各市町村生涯学習施設や教育機関、NPOなどの地域活動団体及び民間教育事業者等と連携した健康づくりに関する学習機会の充実に努めます。

② 健康づくりのきっかけとなる情報の提供

生涯にわたる豊かな暮らしを実現するために、県民一人一人が自主的に心身共に健康になるための学びや実践等、健康づくりのきっかけとなる情報提供に努めます。

施策目標（指標）

1 人生 100 年時代を生きる学びの推進		
（１）人生 100 年時代の学びの推進 （２）若い世代の「生きる力」を育む学びの推進 （３）支援が必要な方の学びの推進 （４）心身の健康づくりに向けた学びの推進		
指標名	現況値 R2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響があるため、参考に R 元年度の数値を掲載しています。	目標値（R12 年度）
市町村生涯学習講座受講者数（人口千人当たり） ※各市町村で行っている生涯学習講座受講者数をその年の人口から千人あたりに換算した人数	R2 年度 214 人 （R 元年度 553 人）	750 人

福島県次世代育成支援企業認証数 ※子育てしやすい職場環境づくり、仕事と家庭の両立支援、男女共同参画等に積極的に取り組んでいる企業の認証数	R2 年度 765 件 (R 元年度 677 件)	1,707 件
個別の教育支援計画の引継ぎ率 ※県内の幼稚園、小・中学校、高等学校において、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の指導に関する「個別の教育支援計画」を作成し、引継ぎ時に活用している割合	R2 年度 71.3% (R 元年度 70.9%)	100%
成人の週 1 回以上の運動・スポーツ実施率 ※「県民の運動・スポーツに関する実態調査」における週 1 回以上の運動習慣がある成人の割合	R 元年度 49.9% ※R2 年度は調査していない。	65%



< 離職者等再就職訓練 >



< 日和田郷土カルタ >

施策2 地域づくりにつながる学びの推進

(1) 地域コミュニティ活性化の推進

① 地域コミュニティの活性化につながる学びの提供

地域住民がふるさとの魅力を再発見し、それを若い世代に伝える活動につなげるなど、多くの住民が交流し、地域コミュニティの活性化や伝統文化の継承等が図られるよう、学びの機会の提供を進めます。

② 地域を支える人材の育成

地域における生涯学習の課題やニーズの把握・分析を行うとともに講座等を企画立案し、企画の運営を通じて地域の学習活動の核となるような、リーダーやコーディネーター等の育成を図ります。

③ 地域活動への参加の促進

公民館等が実施する地域活動に、多くの住民が参加することができるよう、県民カレッジやホームページ等を充実させて、情報提供の強化を図ります。

また、知識、経験の豊かな地域の人やボランティア活動に意欲のある人が地域で活躍できるよう機会づくりを継続的に進めます。

④ 親の学びの支援

地域で子育てに関わる団体や人材を育成するとともに、育児に不安や悩みを抱えた家庭を支えるため子育てに関する学習機会や情報提供の充実を図ります。

(2) 地域への誇りと愛着を育む学びの推進

① 地域が一体となった学びの環境づくり

地域の住民、NPO、民間企業、団体等の幅広い参画を得て連携・協働しながら、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるよう努めます。

② 安全・安心な子どもの居場所づくりの推進

全ての子どもが健やかに育まれるよう、地域の方々の参画を得て、学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の取組を通して、子どもたちの安全・安心な居場所づくりを支援します。

③ 伝統文化等の継承・担い手育成の支援

地域の伝統芸能の継承や発展を図るため、専門家の派遣や発表の機会の提供等を通じ、活動の維持・再開や担い手、後継者の育成を支援します。



< 双葉町復興支援員（ふたさぼ） >

施策目標（指標）

2 地域づくりにつながる学びの推進		
(1) 地域コミュニティ活性化の推進 (2) 地域への誇りと愛着を育む学びの推進		
指標名	現況値 R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響があるため、参考にR元年度の数値を掲載しています。	目標値（R12年度）
住民や NPO などによる地域活動に積極的に参加していると回答した県民の割合（意識調査） ※福島県政世論調査に基づく数値	R3 年度 16.7% (R 元年度 16.8%)	28%以上
NPO やボランティアと県内自治体等との協働事業件数 ※県による「NPO・ボランティアとの協働に関する調査」及び「NPO と企業等のマッチング事業に関する調査」による協働事業件数	R2 年度 471 件 (R 元年度 541 件)	561 件
ふるさとの祭り参加民俗芸能団体数（累計） ※平成 25 年度から民俗芸能を披露する機会である「ふるさとの祭り」に出演した団体数の累計	R2 年度 168 件 (R 元年度 148 件)	368 件



<いいたての宝探しをしよう会>



<農業地域交流>

施策 3 東日本大震災及び原子力災害の記憶と教訓の伝承

(1) 東日本大震災等の経験や教訓の伝承と防災教育の推進

① 震災の記憶、記録、教訓の伝承

震災に関する資料を収集・保存して、広く情報提供するとともに、県民が自らの言葉で語る取組などを通じて、国内外に向けて被災した経験やその苦悩、復旧・復興への取組や知見を教訓として伝承できるよう支援します。

また、震災の記憶がない若い世代が、課題探究活動などを通して自分の言葉で本県の震災の経験や教訓を語ることができるようにする取組を進めます。

② 復興の過程からの学びと発信

特に若い世代が、ふくしまの復興の過程や未来について自ら考え、発信する機会の創出に努めるとともに、実際に活動している語り部などと多世代間の交流を推進します。

③ 命を守る防災教育の推進

地震、台風、豪雨などいつどこで発生するか分からない自然災害に対し、東日本大震災や令和元年東日本台風等から得た教訓等を踏まえ、多様な主体が連携して防災に関する出前講座や地域の防災組織の人材育成などを行い、県民一人一人が「自らの命は自らが守る」意識を持てるようにするための防災教育を進めます。

④ 交流人口拡大による震災の伝承

東日本大震災・原子力災害伝承館(以下「伝承館」という。)を始めとして、県、市町村などの様々な震災関連施設がそれぞれに語り部などの震災伝承の取組を行うとともに、それらが連携して、福島復興のみならず、その地域や人の魅力を発信することにより、新たな交流人口を生み出し、これらの取組を全県的に持続可能なものにしていきます。

(2) 伝承館による記憶と教訓の伝承

① 資料の収集・保存

伝承館において、震災関連資料の収集を継続的に行い、本県が経験した甚大な複合災害、復興の現状及び復興の過程で得た経験・教訓を広く国内外に発信し、後世に伝えるため、保存・公開するとともに、調査・研究等を推進します。

② 調査・研究による教訓の抽出

伝承館において、本県の複合災害への対応や復興に関する経験と記録の調査・研究を通じて体系化し、教訓を抽出します。また、その成果を展示・研修など様々な手法で国内外に発信するとともに、復興及び防災を担う専門分野の人材育成に活用します。

③ 展示・プレゼンテーションによる伝承

伝承館において、収集・保存した記録や調査・研究から見いだされる原子力災害の教訓を展示にいかします。また、原子力災害を中心とした複合災害の実像や避難の様子など、語り部による生の声などを通して、災害の甚大さや影響の大きさ、防災の重要性などを伝えていきます。

さらに、資料収集や調査・研究の進捗、復興状況の変遷等に応じて随時展示の充実を推進します。

④ 研修による学習機会の提供

伝承館において、学校や一般団体等向けに、伝承館の展示や立地をいかし、東日本大震災や原発事故、本県が復興する姿などを総合的に学ぶことができる研修を実施します。また、企業等や自治体向けに、収集資料や調査・研究の成果等をいかして、防災や復興に関連する専門的な研修を推進します。

施策目標（指標）

3 東日本大震災及び原子力災害の記憶と教訓の伝承		
(1) 東日本大震災等の経験や教訓の伝承と防災教育の推進		
(2) 伝承館による記憶と教訓の伝承		
指標名	現況値	目標値（R12年度）
語り部や風評払拭、風化防止に関連する探究活動を実施した県内県立高校の割合	R3年度 61%	100%
東日本大震災・原子力災害伝承館の来館者数		
・来館者数	R2年度 43,750人	101,000人
・研修参加者数	R2年度 3,500人	15,000人



<ジャーナリストスクール>

施策4 社会の変化等に対応した学びやすい環境づくりの推進

(1) ICTの活用と学習情報の提供

① オンラインを活用した学習の推進

オンラインの有効活用に向けて、講座の提供側に情報提供などを行うとともに、講座実施に有用な地域人材の活用を図ります。

また、あらゆる県民のインターネット等の活用を促進するため、インターネット等に関する技術やモラルをテーマとする講座の充実に努めます。

② 学習情報提供体制の充実

県民の学習機会充実に向け、県民カレッジの取組を強化し、さらなる情報収集を推進します。また、ホームページやニュースレターなどの内容を充実させ発信力を高めます。

③ 学習ニーズの把握と情報活用

生涯学習に関する意識調査の実施や市町村との情報共有を強化し、県民の生涯学習の状況、ニーズ、満足度等の継続的な把握に努め、地域への効果的な情報提供につなげます。

(2) 学習成果の発表と活用場の提供

① 学習成果を共有するための講座等の工夫

公民館等において、学んだ成果を発表したり確認し合ったりする場を設定するなど、県民の学習成果の共有がより円滑に行われるよう講座の工夫に努めます。

② 学習成果を活用できる機会や場の提供

文化芸術活動、スポーツなどを含む各種イベント、交流機会等を活用して、学習者の自己実現を図る場として、直接学んだ講座の中だけでなく、広く成果の発表機会を充実させるよう努めます。

また、自らの知識や技術をいかしたいと希望する人が、地域づくりや地域の復興につながる活動に参画できるよう、地域の伝統文化を支えたり、スポーツボランティアに参加したりするなど、多様な主体へ働きかけながら学習成果を活用できる機会の提供に努めます。

③ 学習成果の職業キャリア形成への活用〔再掲〕

学習活動の評価の一つの形として、企業の現場や教育機関等で実践的な職業訓練等を受け、修了証等を得て、これらを就職活動等の職業キャリア形成に活用する「ジョブ・カード制度」の利用を促進します。

(3) 関係機関等の連携・強化

① 多様な主体との連携による学習機会の充実

多様な主体を相互につなぎ、高度化、複雑化する県民のニーズに対応して学びの選択肢を増やししながら、各種講座、体験的学習等の内容の充

実を図ります。

② 生涯学習推進拠点機能の強化

県民のライフスタイルや社会環境の変化を踏まえ、様々な学習ニーズに応じられるよう発表機会の拡充、地域の生涯学習の核となるリーダーや講師の養成、施設の利便性を向上させるなど、県民の学習意欲を支え、いつでもどこでも誰でも学ぶことができる環境づくりを進めます。

③ 生涯学習担当職員等への支援

主に市町村の生涯学習担当職員等を対象に、地域の課題やニーズに沿った講座を企画する力や、学習活動に参画した人をリーダーとして養成する力を養うための研修等の機会を提供します。

施策目標（指標）

4 社会の変化等に対応した学びやすい環境づくりの推進		
(1) ICT の活用と学習情報の提供 (2) 学習成果の発表と活用の場の提供 (3) 関係機関等の連携・強化		
指標名	現況値 R2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響があるため、参考に R 元年度の数値を掲載しています。	目標値 (R12 年度)
県民カレッジ受講者数 ※受講者の対象地域を 1 市町村内に限定せず、 他市町村の住民も参加することができる講座 の受講者数	R2 年度 83,022 人 (R 元年度 179,399 人)	200,000 人
オンラインを活用した生涯学習講座数	R4 年度 50 件	170 件
学んだことをいかす機会が講座内に組み込まれている市町村生涯学習講座数	R2 年度 314 件 (R 元年度 377 件)	480 件
県立美術館、県立博物館、アクアマリンふくしま及び県文化財センター白河館の入館者数 ・県立美術館 入館者数 講座数 受講者数 ・県立博物館 入館者数 講座数 受講者数 ・アクアマリンふくしま	R2 年度 11,915 人 (R 元年度 167,502 人) R2 年度 36 件 R2 年度 792 人 R2 年度 65,632 人 (R 元年度 105,439 人) R2 年度 77 件 R2 年度 2,151 人	100,000 人 50 件 1,500 人 129,000 人 120 件 10,000 人

入館者数	R2 年度 339,855 人 (R 元年度 533,459 人)	600,000 人
講座数	R2 年度 5 件	14 件
受講者数	R2 年度 105 人	200 人
・ 県文化財センター白河館		
入館者数	R2 年度 11,249 人 (R 元年度 23,679)	30,000 人
講座数	R2 年度 10 件	24 件
体験者数	R2 年度 1,952 人	10,000 人



<NPO 法人 3・11 こども文庫にじ>



<須賀川短歌会>

[県における生涯学習機会創出の取組一覧]

(1) 安全・安心に関する学習の推進 <危機管理部 生活環境部 保健福祉部 教育庁 警察本部>

- 防犯ボランティア団体等が効果的で効率的な活動が展開できるよう、情報を提供するなど、防犯ボランティア活動の支援に努めます。
- 子ども自身が犯罪から身を守るためには、子どもの防犯意識の向上を図る必要があることから、防犯教室を開催するなど安全教育の充実に努めます。
- 食品による健康被害の情報や食の安全に関する検査の結果などの情報について、各種広報媒体を活用して県民へ周知するとともに、消費者及び事業者に対して食の安全に関わる講習会等を実施して、普及啓発を推進します。
- 覚醒剤等の違法薬物による社会的な弊害など正しい知識を広く県民に対して啓発を行います。若年層に対しては、大麻の乱用が拡大していることから、大麻の有害性について正しい知識を街頭キャンペーンや薬物乱用防止教室により啓発します。

(2) 防災教育の推進 <危機管理部 土木部 教育庁>

- 防災に関する出前講座や防災教育、地域における防災訓練等を通じて、過去の災害で得た教訓や激甚化する風水害の現状について県民の理解を深め、防災意識の向上を図ります。
- 「そなえるふくしまノート」等の防災ガイドブックや災害を疑似体験する防災 VR 等の防災啓発ツールを活用し、災害を「自分事」として考え、災害への備えや災害時の適切な避難行動につなげるため、県危機管理センター見学者への防災講座や防災セミナー等の防災イベントを実施します。

(3) 復興を担う人材確保・育成の推進 <企画調整部>

- 復興活動に関わる NPO やボランティア団体等を支援する体制づくりを進め、復興支援員や若者など地域内外の力を活用した被災地の支援を促進します。
- 地域コミュニティの再生に向けた学びの場を提供し、人材の育成を図ります。また、防災に関するリーダーを育成し、防災・減災対策を推進します。

(4) 地域づくりの推進 <企画調整部 文化スポーツ局>

- 地域づくり活動のリーダー等を育成するとともに、地域づくり活動のノウハウや情報の提供、先進事例の紹介に努めます。
- 地域づくり活動に関わる NPO やボランティア団体等と協働する体制づくりを進めます。

(5) 文化芸術活動の推進 <文化スポーツ局 教育庁>

- 市町村や文化芸術団体等と連携し、県内の文化施設等において、優れた文化芸術鑑賞の機会の充実に努めます。
- 学校と地域が連携して、伝統行事など地域の行事や活動に子どもたちが参加・体験する取組や学校への芸術家の派遣など、子どもたちが身近な地域

や学校において、その地域で育まれてきた文化を始め多様な文化に触れ親しむ機会の充実等を図り、次代の文化の担い手としての育成に努めます。

(6) スポーツ活動の推進 <文化スポーツ局>

- 市町村、総合型地域スポーツクラブ（以下「総合型クラブ」という。）等と連携し、スポーツに関心のない人のスポーツ普及・啓発活動として、地域コミュニティの醸成や仲間づくりを促進するとともに、スポーツに親しむ多様な機会の提供や情報発信を通じて、スポーツへの興味・関心を喚起する取組を推進します。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京 2020 大会」という。）の開催を契機に整備されたあづま球場や本県復興のシンボルである J ヴィレッジなど、県内スポーツ施設の利活用促進を図ります。
- 東京 2020 大会開催を通じた県民のボランティア活動への機運の盛り上がりなどを受けて、ボランティア等に関する知識や経験を有する人々に地域で活躍してもらう機会の充実を図ります。
- 県民が日常的にスポーツに取り組むことができるよう、身近なスポーツ活動の場である学校体育施設の開放を促進します。

(7) 消費者教育の推進 <生活環境部>

- 消費者の年齢、性別、障がいの有無のほか、消費生活に関する知識の量や就業の状態など消費者の個別性や多様性に配慮しながら、近年増えているインターネット通販など消費者を取り巻く環境を踏まえ、学校、地域、家庭、職域等の様々な場を活用して効果的に消費者教育を推進します。
- 特に高齢者については、町内会や地域の学習会の活用等が有効と考えられます。さらに、高齢者が巻き込まれやすい消費者トラブルとその対策等についての周知・啓発や、民生委員、地域包括支援センター等の高齢者を見守る立場の方々への周知・啓発のため、出前講座活用の推進により、消費者教育の機会を提供します。

(8) 交通安全に関する学習の推進 <生活環境部 教育庁 警察本部>

- 交通安全意識を向上させ、交通マナーを身に付けてもらうため、幼児から高齢者に至るまで、心身の発達や年齢に応じた交通安全教育を行います。
- 地域に根ざした交通安全活動を展開する交通ボランティア団体との連携・協力を強化するとともに、学校周辺の通学路等でのパトロール活動、保護誘導活動の従事者や交通安全教育の指導者の育成に努めます。

(9) 人権に関する学習の推進 <生活環境部 保健福祉部>

- 地域の人権課題について自ら考える機会や、県政講座等による多文化共生意識を育むための学習機会の提供を促進します。
- 患者・感染者や障がいのある方等に対する差別や偏見を生じさせないための正しい知識の普及・啓発に努めます。また、相手を思いやる心を育むために、高齢者・障がい者疑似体験活動を行います。

(10) 男女共同参画に関する学習の推進 <生活環境部 商工労働部 教育庁>

- 男女が共にあらゆる分野に参画する意義等に関して各種講座を実施するなど、男女共同参画の普及啓発を進めるとともに、人権尊重に基づいた男女平等教育を推進します。
- あらゆる場面において男女が対等に活躍でき、差別的な扱いを受けることがないよう、法律に関する知識とそれを活用する能力を高める機会を提供します。
- 地域での男女共同参画を推進する人材の育成に努めます。

(11) 国際理解に関する学習の推進 <生活環境部 教育庁 商工労働部>

- 日本語の習熟度に違いのある外国人住民の自己実現や社会参画を支援するため、県、市町村、地域の国際交流協会、企業、学校、外国人コミュニティなどと連携し、外国人住民のそれぞれのニーズに対応した日本語学習環境の整備に努めます。
- オンラインによる日本語教室の開催など、外国人住民が時間や場所を選ばずに学習できる機会の確保に向けて、ICTの活用を図ります。
- 日本語学習者のニーズに応じ、職業的専門家やボランティアがそれぞれ活躍できる場づくりや、地域における日本語教育人材の育成など、すそ野の拡大に向けた取組を行います。
- 外国人材活用に関する相談窓口の運営やセミナーの実施等により、県内事業所における外国人材活用を支援します。
- STEAM教育¹¹の充実、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）¹²や福島イノベーション・コースト構想による取組、海外研修を始めとした国際交流等学校の実態に応じた取組によって、創造性あふれ、新たな価値を生み出す、地域や社会をけん引するリーダーを育成します。

(12) 環境教育の推進 <危機管理部 生活環境部 教育庁>

- 放射線に関する正確な理解の促進や、地球温暖化対策に向けた取組の推進、水環境を始めとする保全活動等の推進に向けて、多様な場における環境教育の充実を図るとともに、地域において環境教育を推進する指導者を育成します。
- 環境学習の拠点として県環境創造センター交流棟（コミュタン福島）を活用しながら、環境に関する様々な情報を集積・蓄積するとともに、伝承館と連携して国内外へ向けて広く発信します。
- 家庭における食べ残し削減に向けた普及啓発等、ごみの減量化に向けた取組を推進します。
- 生物多様性や猪苗代湖・裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する環境学習を実施します。
- 小学生を対象とした環境教育に係る副読本を活用し、環境に関する理解を促進し、環境保全に関する取組を実践できる人材を育成します。

(13) 食育活動の推進 <保健福祉部 教育庁>

¹¹ 科学（Science）、技術（Technology）、工学（Engineering）、哲学、芸術、歴史などの共用（Art・リベラルアーツ）、数学（Mathematics）の諸領域・各教科等を横断しながら、実社会での課題発見・解決に必要な本質を見抜き考える力や新たな価値を生み出す創造力等を育む教育。

¹² 文部科学省が科学技術や理科・数学教育を重点的に行う高校を指定する制度。

- 県民の食行動や栄養摂取状況を改善し、生活習慣病の発症・重症化予防を図るため、ふくしま“食の基本”を県民に浸透させ、日々の実践につなげるための普及啓発、環境整備、人材育成を実施します。
- 食に関する関係・団体等で構成する「福島県食育推進ネットワーク会議」において広く食育を普及啓発し、家庭・学校・地域が一体となった県民運動としての食育を推進します。
- ふくしま“食の基本”推進事業と連携し、家庭・学校・地域が一体となった食育及び「元気なふくしまっ子」が育つ食環境整備を推進します。
- 児童生徒自らが望ましい運動習慣や食習慣を確立し維持できるよう、自分手帳の活用等を通して自分の健康課題を認識し、その解決に向けて積極的に取り組む自己マネジメント能力の育成を推進します。
- 学校給食で地場産物を活用することにより、子どもたちに郷土愛を育むとともに地域の食文化の継承につなげ、日本型食生活の普及充実に努めます。

(14) 福祉活動の推進 <保健福祉部>

- 介護や高齢者福祉に関し、理解を深め、介護のイメージアップを図るためのセミナーや、介護の知識や実技を習得するための講座を実施します。
- 誰もが気軽にボランティアに参加できるきっかけづくりや地域リーダーの育成、地域福祉に理解を深める取組を行う県社会福祉協議会、市町村社会福祉協議会、NPO等を支援します。

(15) 高齢化社会に対応した学習の推進 <文化スポーツ局 保健福祉部>

- 高齢者が中心となり行っている町内会等の生活支援や介護予防、介護の人材育成及びコミュニティづくりなどの活動を支援し、高齢者が支え合って生活できる環境の創造、地域コミュニティの再構築を図ります。
- 高齢者が、気軽に親しみやすく誰にでも取り組めるニュースポーツを通じて、交流を深め、健康でいきいきと暮らすことができるよう、県レクリエーション協会、県障がい者スポーツ協会、総合型クラブ等と連携し、指導者の養成、講座の開設等を行い、それぞれの体力や健康状態に応じたスポーツをする機会の充実に努めます。
- 芸術家や文化団体等と社会福祉法人やNPO等との連携を促進し、高齢者が文化芸術に親しむ機会の充実に努めます。
- 高齢者が主体となって、ニュースポーツの交流や食育を推進する事業を実施し、介護予防・健康づくり普及を推進します。

(16) 障がいのある方のための学習の推進 <文化スポーツ局 保健福祉部 教育庁>

- 県障がい者スポーツ協会と連携し、運動導入教室を始めとする各スポーツ教室等において、興味、目的、体力や年齢、運動機能、ライフステージ、成長に合わせたきめ細かな指導などスポーツ活動の推進に努めます。
- 障がいのある方の文化・スポーツ活動、交流活動への参加を促進し、社会参加のための環境整備を進めます。
- 芸術家や文化団体等と社会福祉法人やNPO等との連携を促進し、障がいのある方等が文化芸術に親しむ機会の充実に努めます。

(17) 健康づくりの推進 <保健福祉部>

- 県民が健康づくりに参加しやすいよう、インセンティブ¹³を付与する仕組みを取り入れたふくしま健民アプリの活用や市町村との連携事業による「ふくしま健民パスポート事業」を実施します。
- 健康的な食生活の普及や運動習慣の定着等をテーマに、地元の自治体や商工会、企業等を巻き込んだキャンペーンを開催します。
- 地域の市町村及び関係機関等において地域保健福祉事業及び活動に従事する関係者の資質の向上を図るため、地域の実情や課題を踏まえて研修を実施します。

(18) 職業キャリア形成の推進 <商工労働部 教育庁>

- 県内の産業界、教育機関・公的機関の連携を強化し、課題やニーズを把握、共有することで、地域や時代の変化に即応できる人材の育成を促進します。
- 地域企業におけるインターンシップの実施、テクノアカデミーにおけるキャリアコンサルティング等、若年層の成長段階に応じたキャリア教育を展開し、勤労観・職業観の育成を図ります。
- 関係機関と連携し雇用ニーズに応じた多様な訓練を行うことで、離職者や求職者の能力向上を支援し、早期就職促進に努めます。

(19) 産業に関する学習の推進 <商工労働部 教育庁>

- 起業意欲を持った学生に対する起業家育成研修を行うことにより、次世代起業候補者の発掘・育成を図ります。
- 卒業生との交流などを始めとした取組によりキャリア教育を充実するとともに、本県の産業を支える人材を育成するための産業教育を充実します。

(20) 科学技術に関する学習の推進 <商工労働部 教育庁>

- ロボット・航空宇宙関連産業や再生可能エネルギー・水素関連産業に関する製品・技術が一堂に会する展示会を開催し、技術交流や取引の拡大を図るとともに、将来の本県産業を担っていく子どもたちを始めとする多くの県民の参加を通じ、ロボット・航空宇宙・再生可能エネルギー・水素産業への理解の促進に努めます。
- 小・中学校における理数教育、放射線教育や防災教育、高等学校における各校の専門性をいかした学校間や企業等との交流・連携の充実、課題探究型の学習を推進することにより、チャレンジ精神を持って本県の復興・創生に貢献する人材を育成します。

(21) 農林水産業に関する学習の推進 <農林水産部>

- 農業高校等と連携し、農業の現場を実感できるインターンシップや、先輩就農者との交流など農業のやりがい学ぶ機会等を創出し、農業高校生等の就農を促進します。
- 農業・農村の多面的機能の発揮に寄与する農業水利施設等について、地域の将来を担う学生などの若者を中心とした全ての世代を対象とする体験学習などの取組を支援します。

¹³ 意欲を引き出すことを目的として、外部から与えられる刺激のこと。

- 地域産業6次化に取り組む農林漁業者や商工業者等の発掘・育成に取り組みます。
- 県民が農作物の栽培などに触れる機会を創出し、農業に対する興味と理解を深めてもらう取組を進めます。
- 高校生等を対象とした林業現場見学会・インターンシップの実施等により林業就業への意識醸成に取り組みます。
- 関係団体等が行う小中学生を対象とした漁業体験学習や水産出前教室など、子どもたちが海の生き物に親しみながら漁業への理解を深め、将来の就業へつながる取組を支援します。

(22) 読書活動の推進 <保健福祉部 教育庁>

- 学校や図書館等で活躍できる読書ボランティア等の人材育成や資質向上を図るとともに、学校・家庭・地域が連携して子どもの読書活動を推進し、子どもたちの豊かな心や生きる力の育成を図ります。
- 乳幼児期から思春期に至る切れ目ない読書活動の推進により、生涯にわたる望ましい読書習慣の形成を目指します。
- 生涯にわたる望ましい読書習慣を形成させるために、また、知的活動やコミュニケーションなどの基盤となる言葉に関する能力の育成を図るため、学校図書館と公立図書館の連携を促進するなど、家庭・地域・学校等の連携による子どもの読書活動を推進します。

(23) 各生涯学習施設における取組と有形・無形文化財の保存・継承・活用
<文化スポーツ局 教育庁>

- 県立図書館、県立美術館、県立博物館、県文化財センター白河館、伝承館等において、本県の歴史や文化の継承と関連資料の収集・保存を行います。
- 県立美術館、県立博物館、アクアマリンふくしま等の生涯学習施設において、優れた作品や資料等の鑑賞の機会の充実を図ります。
- 様々な学習の場において、文化財に関する学習を行い、文化財保護の重要性などについて理解を促進します。
- 文化財の調査・研究を行うとともに、参加・体験型の展示や出前講座の実施など、文化財が持つ意義や良さが人々に伝わるよう、県民の文化財に接する機会の充実や理解促進を図ります。

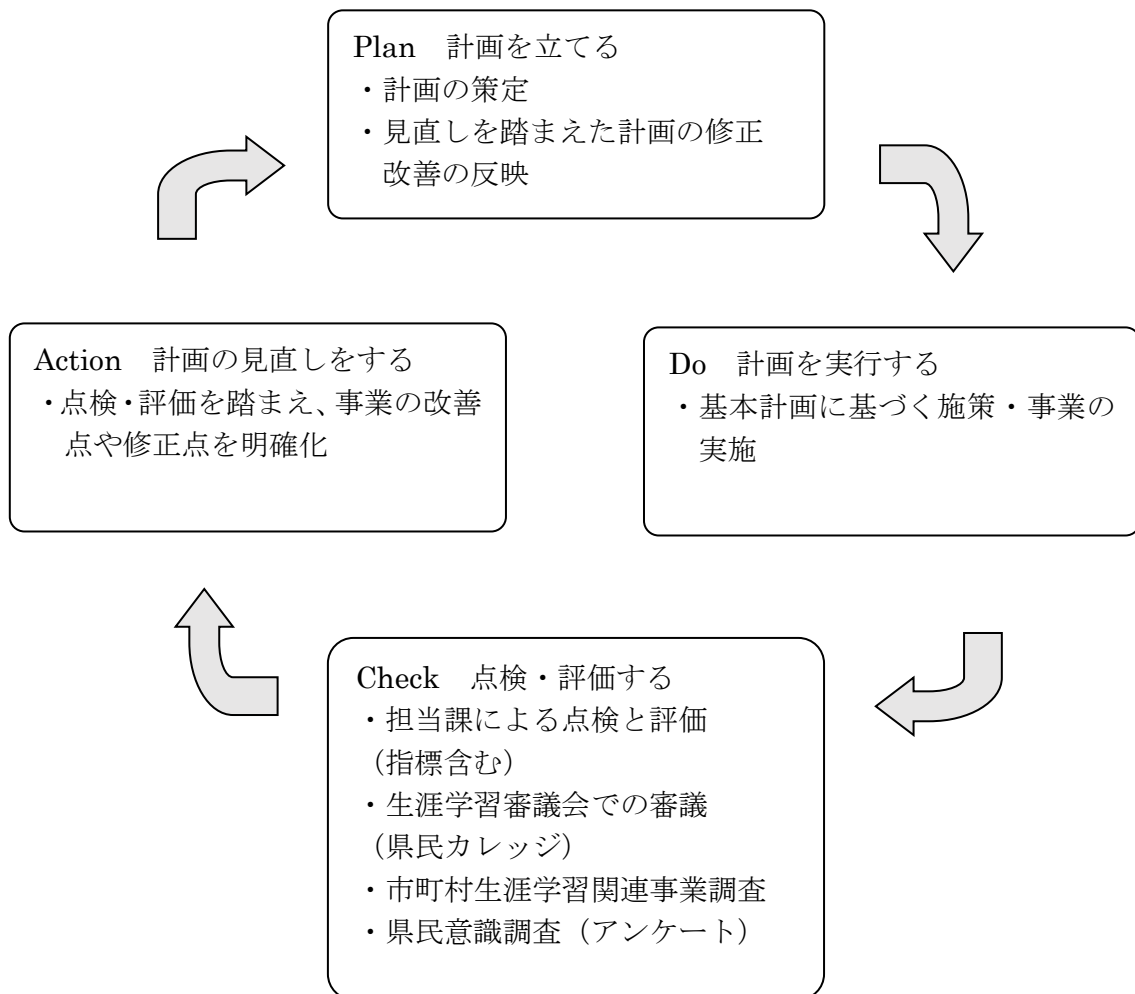
V 計画の推進と進行管理

1 計画の推進

<計画の推進の仕組み>

本計画を推進するに当たっては、【IV 施策の展開】に掲げた4つの施策を進め、事業を実施しますが、より実効性のある計画推進のためには客観的な評価・検証を行い、その結果を施策・事業にいかしていく必要があります。

この計画では、毎年度、それぞれの事業実施者による主体的な点検・評価を行い、また、計画の進捗度の分析・評価を行うとともに、適切な時期に広く県民意識調査を実施します。それらの結果は、生涯学習審議会で審議いただくとともに、事業実施者自らの総括や県民の声を、その後の施策・事業の実施や計画策定に反映してまいります（PDCA サイクル^{下図}）。



2 計画の進行管理

この計画を推進するため、施策の実施状況を把握し、指標を設けることが可能な施策については指標を設け、適切な進行管理を行います。

各事項に関する指標一覧[再掲]

1 人生 100 年時代を生きる学びの推進		
(1) 人生 100 年時代の学びの推進 (2) 若い世代の「生きる力」を育む学びの推進 (3) 支援が必要な方の学びの推進 (4) 心身の健康づくりに向けた学びの推進		
指標名	現況値 R2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響があるため、参考に R 元年度の数値を掲載しています。	目標値 (R12 年度)
市町村生涯学習講座受講者数 (人口千人当たり) ※各市町村で行っている生涯学習講座受講者数をその年の人口から千人当たりに換算した人数	R2 年度 214 人 (R 元年度 553 人)	750 人
福島県次世代育成支援企業認証数 ※子育てしやすい職場環境づくり、仕事と家庭の両立支援、男女共同参画等に積極的に取り組んでいる企業の認証数	R2 年度 765 件 (R 元年度 677 件)	1,707 件
個別的教育支援計画の引継ぎ率 ※県内の幼稚園、小・中学校、高等学校において、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の指導に関する「個別的教育支援計画」を作成し、引継ぎ時に活用している割合	R2 年度 71.3% (R 元年度 70.9%)	100%
成人の週 1 回以上の運動・スポーツ実施率 ※「県民の運動・スポーツに関する実態調査」における週 1 回以上の運動習慣がある成人の割合	R 元年度 49.9% ※R2 年度は調査していない。	65%

2 地域づくりにつながる学びの推進		
(1) 地域コミュニティ活性化の推進 (2) 地域への誇りと愛着を育む学びの推進		
指標名	現況値 R2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響があるため、参考に R 元年度の数値を掲載しています。	目標値 (R12 年度)
住民や NPO などによる地域活動に積極的に参加していると回答した県民の割合 (意識調査) ※福島県政世論調査に基づく数値	R3 年度 16.7% (R 元年度 16.8%)	28%以上

NPO やボランティアと県内自治体等との協働事業件数 ※県による「NPO・ボランティアとの協働に関する調査」及び「NPOと企業等のマッチング事業に関する調査」による協働事業件数	R2 年度 471 件 (R 元年度 541 件)	561 件
ふるさとの祭り参加民俗芸能団体数(累計) ※平成 25 年度から民俗芸能を披露する機会である「ふるさとの祭り」に出演した団体数の累計	R2 年度 168 件 (R 元年度 148 件)	368 件

3 東日本大震災及び原子力災害の記憶と教訓の伝承		
(1) 東日本大震災等の経験や教訓の伝承と防災教育の推進 (2) 伝承館による記憶と教訓の伝承		
指標名	現況値	目標値 (R12 年度)
語り部や風評払拭、風化防止に関連する探究活動を実施した県内県立高校の割合	R3 年度 61%	100%
東日本大震災・原子力災害伝承館の来館者数 ・来館者数 ・研修参加者数	R2 年度 43,750 人 R2 年度 3,500 人	101,000 人 15,000 人

4 社会の変化等に対応した学びやすい環境づくりの推進		
(1) ICT の活用と学習情報の提供 (2) 学習成果の発表と活用の場の提供 (3) 関係機関等の連携・強化		
指標名	現況値 R2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響があるため、参考に R 元年度の数値を掲載しています。	目標値 (R12 年度)
県民カレッジ受講者数 ※受講者の対象地域を 1 市町村内に限定せず、他市町村の住民も参加することができる講座の受講者数	R2 年度 83,022 人 (R 元年度 179,399 人)	200,000 人
オンラインを活用した生涯学習講座数	R4 年度 50 件	170 件
学んだことをいかす機会が講座内に組み込まれている市町村生涯学習講座数	R2 年度 314 件 (R 元年度 377 件)	480 件
県立美術館、県立博物館、アクアマリンふくしま及び県文化財センター白河館の入館者数 ・県立美術館入館者数	R2 年度 11,915 人 (R 元年度 167,502 人)	100,000 人

講座数	R2 年度	36 件	50 件
受講者数	R2 年度	792 人	1,500 人
・ 県立博物館			
入館者数	R2 年度	65,632 人	129,000 人
	(R 元年度	105,439 人)	
講座数	R2 年度	77 件	120 件
受講者数	R2 年度	2,151 人	10,000 人
・ アクアマリンふくしま			
入館者数	R2 年度	339,855 人	600,000 人
	(R 元年度	533,459 人)	
講座数	R2 年度	5 件	14 件
受講者数	R2 年度	105 人	200 人
・ 県文化財センター白河館			
入館者数	R2 年度	11,249 人	30,000 人
	(R 元年度	23,679)	
講座数	R2 年度	10 件	24 件
体験者数	R2 年度	1,952 人	10,000 人

附則 令和 5 年 3 月一部改定
令和 7 年 3 月一部改訂